

(第 17 回、最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和　6 年 9 月 2 日
契 約 業 者 名	飛島・梅林・松谷・高橋北海道新幹線、札幌トンネル(富丘)特定建設工 事共同企業体
契 約 業 者 の 住 所	札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 6 番地 5　札幌イーストスクエア 2 階
工 事 の 名 称	北海道新幹線、札幌トンネル（富丘）
工 事 場 所	北海道札幌市
工 事 種 類	土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について記述する)	変更理由欄に記載のとおり
工 期 （ 自 ）	平成　3 0 年 5 月 2 3 日
工 期 （ 至 ）	令和　1 0 年 1 月 1 7 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 8，6 3 9，7 9 6，2 0 0 円(税込み)
変 更 金 額	+ 6 7 3，2 0 0，0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	1 9，3 1 2，9 9 6，2 0 0 円(税込み)
変 更 理 由	1．地質の状況により、347km771m60～348km095m60、 349km510m00～349km800m00 間の掘削パターンを変更する。 2．現地の状況により、349km579m00～349km600m50 間に補助工法 を追加する。 3．現地の状況により、新青森起点 349km759m00～349km800m00 に おいて、制御発破による掘削へ変更する。 4．現地の状況により、348km270m00～349km500m00 間に裏面排水 材を設置する。 5．現地の状況により、350km500m00 付近における NATM・シールド 接続部の構造検討を追加する。 6．「鉄道建設工事における遠隔臨場に関する実施要領（案）（令和 5 年 11 月）」により、遠隔臨場に係る設備を追加する。